

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5 つのまちづくりの目標に関する取組

第 5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

基本施策 30 居住環境の充実

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

基本施策 34 公共交通の充実

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

基本施策 36 防災体制の充実

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

基本政策 39 防犯対策の推進

基本施策 40 消費生活の安定

自己評価

C

まちなかの活性化について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧都市再生コンセプトプラン」において目標に掲げる交流人口の増加に向け、次世代のまちづくりの観点から、苦小牧駅周辺ビジョンにおけるエリアコンセプトに基づき、駅前の再整備とウォーカブルの方向性をハード・ソフト両面から具現化し、都市の拠点となる中心市街地エリアの活性化を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苦小牧駅周辺における平日の歩行者通行量（人/日）	7,788	9,000	—	—	—		
苦小牧駅周辺における休日の歩行者通行量（人/日）	8,193	9,000	—	—	—		
「駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること」への市民満足度（％）	31.3	50.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 苫小牧駅周辺ビジョンの推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具体的な取組	・市と連携して基本計画を策定する清水建設株式会社を代表とする「リ・デザイン苫小牧グループ」とパートナー協定を締結し、駅前の機能に関する検討を継続中 ・令和6年に設立された「UDC苫小牧」が中心となり、駅周辺ビジョンの実現に向けたソフト事業の取組みを実施 ・駅周辺エリアにおいて複数のイベントを同時開催することで、エリア全体の賑わいを創出 ・令和5～6年度のパブリックミーティングを通じて結成された団体が、駅前広場を活用してイベントを運営するなど、公民連携の取組みを推進 ・エリア内の通りを地域企業や商店街らの協力によりイルミネーションでつなぐシンボリストリートテラスを実施し、まちづくりに主体的にかかわる関係者の増加促進 ・駅周辺エリアにおいて、学生のための学習スペースの実証実験を継続				
	パートナー事業者と、令和8年度中の協定締結を目指すとともに、学生やお年寄り、来訪者など、公共交通を利用される方にとって利便性の高い交通結節機能のほか、子育て世代をターゲットとした施設や空間の在り方、さらには学生が授業後や休日に立ち寄りたくなる機能など、各層のニーズに応えるため、公共・民間を区別することなく、一体的な空間となるよう、相互の親和性を踏まえた配置や規模、市の財政負担や民間投資の可能性などを含めて、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。 また、UDC苫小牧とも連携し、市民や商店街のご意見を聞きながら賑わいの創出に向けて、「1年を通して歩きたくなるまち」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。				
2 にぎわいの創出		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室 総合政策部 観光政策課
(R7年度) 具体的な取組	・中心市街地エリアにおいて、食を核とした賑わい創出イベントを実施し、飲食店への人流を促進。 ・カルビーやJAとコラボレーションした商品開発や、市内各イベントとの連携など、苫小牧クラフトスパイス認知拡大促進事業を実施。 ・中心市街地における来訪者の属性把握及び市内イベント開催に伴う周辺エリアからの流入実態の検証を目的とした人流分析調査を実施。				
	これまでの取組に加え、中心市街地エリアのみならず、市内に点在する魅力資源の活用や、ウォーターフロントエリアとの連携を見据えながらまちづくりを推進します。				

3 公共交通等サービスの利便性向上

評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組 (R7年度)	ナイとまバスの実証運行をしました。		
今後の取組の方向性	公共交通の利便性向上と利用促進を通じて中心市街地の活性化を推進するため、交通事業者及び関係者との連携を図ります。		

自己評価

B

居住環境の充実について、一定の成果が出ており、今後も引き続き推進していく。

SDGs17の目標



基本目標

公営住宅については管理戸数の適正化を図りながら、適切な整備・改善に努めます。民間住宅については、住宅の耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化を始めとする各種リフォームの推進により、住み慣れた住宅に安全で快適に住み続けられる住宅の実現を目指します。管理不全状態にある空き家等の所有者に対して適正管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用した緑のネットワークの適正な維持管理に努めます。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出し、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市営住宅管理戸数（戸）	6,913	5,960	6,823	6,523	6,445		
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度（％）	82.2	85.0	—	—	—		
空家等実態調査に基づく不良度ランクC, Dの空家等数（件）	129	120	179	164	152		

主要施策の取組状況

1 公営住宅の整備		評価点	3	担当部署	都市建設部 住まい支援課
（具体的な取組） R7年度	・日新町市営住宅（新1号棟）新築工事（2/2年目） ・日新町市営住宅（新3号棟）新築工事（1/2年目） ・日新町市営住宅（新5号棟）新築実施設計 ・日新町市営住宅（4-4-6、4-4-8）解体工事 ・末広町市営住宅（1-12-1）解体工事（2/3年目） ・末広町市営住宅（1-12-1）建替基本設計 ・光洋町市営住宅（3-12西）解体工事 ・光洋町市営住宅（3-12東）解体実施設計 ・住吉町市営住宅（1-3-3）外部等改修工事 ・車いす専用住戸の整備や、ユニバーサルデザインを導入した新築住宅の建設				
	今後の取組の方向性 苫小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。多様な家族構成に適應した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と、建替えや用途廃止とすべき住宅を適切に選定し、管理戸数の適正化に取り組みます。また、誰もが安全・安心な環境で暮らせるよう、既存住宅の計画的な維持管理を行います。				
2 民間住宅支援		評価点	4	担当部署	都市建設部 住まい支援課 都市建設部 建築指導課
（具体的な取組） R7年度	住宅耐震・リフォーム支援事業の実施				
	今後の取組の方向性 住宅耐震・リフォーム支援事業は、市民に浸透した事業であり、地域経済への波及効果も大きいことから今後も事業の継続を検討します。				

3 空き家対策	評価点	3	担当部署	都市建設部 住まい支援課
(R7年度) 具体的な取組	・ 外部有識者で構成される空き家等対策委員会の開催（毎年度） ・ 空き家等解体補助金の実施（補助件数6件） ・ 空き家所有者等を対象にした空き家相談会の実施（参加者9組） ・ 空き家所有者等を対象にした空き家セミナーの実施（参加者16名） ・ 市民から寄せられる空き家等に関する相談について、所有者に対する適正管理の依頼 ・ 管理不全空き家等の判断基準の策定に向けた取組			
今後の取組の方向性	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家数が増加傾向にあることから、第2次苫小牧市空き家等対策計画に基づき、引き続き具体的な空き家対策を行う必要があります。 また、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、外部有識者で構成される空き家等対策委員会において意見や助言をいただくとともに、空き家相談会やセミナーを引き続き開催することで市民への情報提供を行うなど、実効性のある空き家対策を推進していきます。			

4 公園・緑地の整備	評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課 総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	・ 公園トイレ・園路のバリアフリー化 4公園 ・ 老朽化した公園施設の更新 6公園 ・ 休憩施設（シェルター）の増設 1公園 ・ 勇の原公園などの新規整備 ・ 老朽化した緑ヶ丘公園運動施設の修繕等			
今後の取組の方向性	老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、都市公園の再編・集約について検討します。			

5 緑化の推進

評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
-----	---	------	-------------

（R7年度） 具体的な取組	・町内会等への緑化資材の提供 31団体 ・市民ボランティア団体による緑化活動への助成 3団体 ・街路・緑地帯の景観を良好に保つため、樹木剪定等、適正な維持管理の実施
今後の取組の方向性	町内会や市民ボランティア団体に対し緑化資材の提供や助成を行い、市民との協働による花と緑にあふれたまちづくりを進めます。また、景観の向上と市民の安全安心を守る為、適正な樹木の維持管理に努めます。

自己評価

B

新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取り組みにより、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取り組みを進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧市新水道ビジョン」の基本理念を念頭に、厳しい経営環境の中、水道事業を将来にわたり持続的かつ安定的に運営するため、水道施設の計画的、効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組みます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
新水道ビジョン進捗率（％）	32.2	100	54.9	59.0	65.4		
老朽管更新の進捗率（％）	90.9	100	95.5	96.1	96.5		
浄水場施設の耐震化率（％）	84.2	92.1	84.2	84.2	84.2		
重要水道管の耐震化率（％）	60.2	63.9	60.2	60.3	62.2		

主要施策の取組状況

1 新水道ビジョンの推進		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
具体的な取組 (R7年度)	・新水道ビジョン実施計画に基づき、基本施策の推進に係る方策を実施しました。 「水道サービスの持続の確保」：老朽管更新事業の推進や情報発信の改善など、22の方策 「安全な水道の確保」：河川清掃やパトロールの実施など、7の方策 「強靱な水道の確保」：重要水道管の耐震化や継続的な訓練の実施など、7の方策				
	給水人口の減少に伴い水需要が縮小する中、新水道ビジョンの基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苫小牧の水道」を実現するため、今後も新水道ビジョン実施計画に基づき、方策を確実に遂行するとともに、ゼロカーボン推進のため、マイクロ水力発電の導入を目指します。				
2 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
具体的な取組 (R7年度)	・法定耐用年数の40年を超えた経年管のうち、特に耐震性が低い普通鋳鉄管、塩化ビニル管、硬質ポリエチレン管の更新を実施しました。 - 若草町ほか $\phi 50 \sim 400$ L=0.69km ・老朽化が著しい設備の更新を実施しました。 - 錦多峰浄水場 機械設備更新工事				
	新水道ビジョンの基本施策である「水道サービスの持続の確保」を推進するため、地震時の断水被害や、漏水による道路陥没被害等を招く原因となる老朽管を計画的に更新します。 また、老朽化した浄水場施設の更新については、適正な資産管理により、選択と集中の観点から優先順位づけを行い、将来の水需要を考慮した施設規模の適正化を進めながら、効率的かつ計画的に対策を行うことで、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減に努めます。				

3 災害対策	評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
(R7年度) 具体的な取組	・地震による断水被害を軽減するため、重要水道管及び重要給水ルートの耐震化を実施しました。 重要水道管の耐震化 : 錦岡地区ほか $\phi 300 \sim \phi 800$ L=0.71km 重要給水ルートの耐震化 : 宮前町ほか $\phi 100 \sim \phi 400$ L=3.76km			
今後の取組の方向性	大規模地震発生時における断水被害を最小限にとどめるため、新水道ビジョン実施計画に基づき、浄水場から災害時の応急給水拠点に至る重要給水ルートの耐震化を優先的に進めるとともに、錦多峰導水管の耐震化を引き続き進めます。 また、耐震化が必要な浄水場施設についても、他の事業との優先順位を考慮しながら、段階的に耐震化を進めます。			

4 事業の健全経営	評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
(R7年度) 具体的な取組	経営戦略に基づき、水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。			
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計と新水道ビジョン実施計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。			

基本 施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

方針・施策番号 25132

自己評価

B'

下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取り組みにより成果が得られている。今後も目標達成に向けて取り組みを進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心で快適な市民生活に欠かすことができない下水道機能を、将来にわたり確保するため、投資財政計画である経営戦略と整合を図りながら、計画的かつ効率的に下水道施設の改築更新を実施します。

また、全国各地で自然災害が発生している状況から、引き続き雨水管整備などの大雨対策に取り組むとともに、下水道施設の耐震化対策を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
老朽管の改築・更新延長 (km)	21.9	45.9	29.2	32.5	35.0		
雨水面積整備率 (%)	75.1	75.9	76.4	76.5	76.5		
下水道管の耐震化延長 (km)	246	272	268	272	278		

主要施策の取組状況

1 施設の老朽化対策		評価点	3	担当部署	上下水道部 下水道課
（R7年度） 具体的な取組	・ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠の改築更新を実施 美原町・浜町外 φ200～900mm L=2.6km				
	安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場の建物や機器における点検調査及び改築更新を実施します。 また、計画的な点検調査及び改築更新を実施することで、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。				
2 災害対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 下水道課
（R7年度） 具体的な取組	・10年確率降雨の雨水管整備により、大雨対策を実施 住吉町・勇払地区外 φ250～400mm L=2.0km ・地震時における下水道の流下機能を確保するため、現行の耐震基準に合わせた新設や改築を実施 美原町・浜町外 φ200～900mm L=5.7km				
	近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き10年確率降雨に対応する雨水管整備を実施するとともに、浸水シミュレーションに基づく効果的かつ効率的な大雨対策を講じます。 地震時における機能確保を図るため、下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場などの下水道施設において、被災時に下水道が有すべき機能（人命、揚水、沈殿、消毒機能）の優先度や今後の改築事業を考慮し、計画的に耐震化を進めます。				

3 事業の健全経営

評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
(R7年度) 具体的な取組	経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。		
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計とストックマネジメント計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な下水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。 また、下水汚泥・し尿処理の広域連携による施設共同運用化の検討を進め、施設更新費用の削減を目指します。		

自己評価

A

道路の整備について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通機能の保全に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
道路舗装率（舗装延長/市道延長）（％）	86.6	87.5	87.3	87.4	87.5		
修繕橋梁数（橋）	16	34	20	23	25		
道路修繕延長（km）	170	208	179	182	185		

主要施策の取組状況

1 主要幹線道路の整備		評価点	4	担当部署	都市建設部 道路建設課 総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具体的な取組	【国道の整備促進要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項及び個別要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望事項） ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 【国道・道道の安全性向上要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現要望】 ・関係自治体と構成する高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【美沢錦岡通、臨海東通、苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格及び整備促進要望】 ・市の重点要望として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部への要望活動を実施 ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施				
	引き続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、主要幹線道路の整備促進や新規着工の実現に向けた要望活動を継続してまいります。				
今後の取組の方向性					

2 幹線道路・生活道路の整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課
(R7年度) 具体的な取組	【生活道路の整備】 未舗装道路等の舗装整備工事を実施 【通学路の交通安全対策】 小学校通学路における危険箇所への交通安全対策工事を実施				
	引き続き、未舗装道路等の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら整備を進めてまいります。				
今後の取組の方向性					

3 道路・橋梁等の改築・修繕	評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	【舗装道路の改築・修繕】 老朽化した舗装道路の改修工事を実施 【橋梁の長寿命化】 老朽化した橋梁の長寿命化対策工事を実施			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	引き続き、老朽化が進む舗装や道路附属物、橋梁などの改築・修繕を、効率的・計画的に進め、さらなる安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。			

自己評価

B

公共交通の充実に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

日常生活に必要な交通手段を確保するため、利用者ニーズを踏まえ、「利便性と効率性のバランス」の取れた「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
樽前予約運行型バス利用者満足度（％）	88.0	90.0	88.0	96.0	100.0		
植苗・美沢地区コミュニティバス運行利用者満足度（％）	89.0	90.0	—	97.0	—		
各生活拠点におけるバス待合整備か所数（か所）	—	4	5	11	6		

主要施策の取組状況

1 市内公共交通の充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	・バスの乗り方教室の開催 ・バス待合所の拡大及びバス待合環境の整備 ・北海道鉄道フェスティバルブース出展 ・JRひとめぐり号イベントへの協力 ・JR日高線モニター事業の実施 ・乗ろうよ！キハ40企画 ・苫小牧市公共交通協議会の開催（鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上について協議） ・広報誌やSNSでの利用促進、イベント情報の発信 ・多言語に対応した公共交通の利用方法の周知 ・沿線自治体イベントを掲載した公共交通利用促進ポスター作成、掲出：4回 ・あいとまタクシー実証運行 ・ナイとまバス実証運行 ・市内渡船バス事業者との運転体験会及び会社説明会の開催 ・市内10か所のバス待合所及び停留所へのソーラーパネル設置				
今後の取組の方向性	公共交通の利用促進及び利便性向上を継続的な目標とし、苫小牧市公共交通協議会、JRアクションプラン実行委員会、JR北海道の維持困難線区に関する東胆振首長懇談会等の会議を通じて議論を深め、各種施策を着実に実施します。 引き続き、公共交通の利用促進を図るため、イベント周知、バスの乗り方教室、SNSでの情報発信、北海道鉄道フェスティバルへの出展、バス待合環境の整備などを通じて、積極的なPRと利便性向上に努めます。				
2 市内公共交通ネットワークの構築		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	第2期苫小牧市地域公共交通計画の策定				
今後の取組の方向性	「第2期苫小牧市地域公共交通計画」に基づき、利便性と効率性のバランスを考慮した、安全・安心で持続可能な交通網の形成を目指します。地域全体で利用促進を図るとともに、次世代を担う運転手の確保・育成に積極的に取り組みます。				

基本施策 35 消防・救急体制の充実

方針・施策番号 25335

自己評価

A

消防・救急体制の充実に向けて、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

消防・救急・予防業務体制の充実、強化を図るため、消防施設、消防指令システム、車両、装備等の消防力を整備するとともに、継続的に人材育成を行い組織力の向上を図り、「安全・安心なまち」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度（％）	80.9	上昇	—	—	—		
消防職員に占める女性消防職員（％）	3.0	5.0 (R8)	3.4	3.4	3.7		

主要施策の取組状況

1 消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
(R 7 年 度) 具 体 的 な 取 組	・消火栓の新設（5基） ・防火水槽の新設（1基） ・消防用ホースの購入（50mm×35本 65mm×85本） ・高度救急処置シミュレーターの更新（1式） ・高度救命処置用資器材の更新（1式） ・自動体外式除細動器の購入（6台） ・感染対策用備蓄資機材の購入（1式） ・新富出張所地下タンクライニング ・13m放水塔付消防自動車（1台）の購入 ・共同指令センター構築業務 高機能消防指令システムの構築 消防救急デジタル無線の構築				
	今後の取組の方向性 複雑多様化する災害への対応力向上のため、継続して消防施設等の整備に努めるとともに、医療機関への迅速な搬送を実現するため、マイナンバーカードを活用した救急業務の整備を図ります。また、令和8年4月から東胆振1市4町における消防指令業務共同運用の開始し、市民サービスの向上を図ります。				
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
(R 7 年 度) 具 体 的 な 取 組	・国や北海道へ派遣（総務省消防庁1名、北海道庁危機対策局1名、北海道防災航空室1名） ・全道消防救助技術訓練指導会に参加 ・他機関との合同訓練を実施（8回） ・緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練に参加（山形県） ・TRES2025（油圧救助訓練）参加（栃木県） ・消防学校等へ派遣（消防大学校1名、札幌市消防局救急救命士養成所1名、北海道消防学校17名） ・職務能力の向上を図る資格取得（23名） ・消防団員を指揮幹部科へ派遣（北海道消防学校2名）				
	今後の取組の方向性 複雑多様化する各種災害に対応するため、今後も継続して訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。また、地域防災力の向上のため、その中核を担う消防団員確保に向けた取組を進め、消防団活動の充実強化を図ります。				

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化	評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
具体的な取組 （R7年度）	・ マスコミ、SNS、商業施設における危険物事故の予防広報・啓発 ・ 北海道石油コンビナート等防災本部による合同立入検査の実施 ・ 危険物保安講習へ講師を派遣し、法令改正や事故事例の講習を実施 ・ 全消会北海道支部道南地区協議会違反是正推進連絡会の開催 ・ 立入検査、指摘事項の改善指導・促進・是正の実施 ・ 住宅用火災警報器設置率の調査及び点検推進に伴う戸別訪問を実施（96件） ・ 苫小牧市立樽前小学校児童に対する林野火災の火災予防広報活動の実施 ・ 苫小牧市立西小学校児童に対するポスター制作による火災予防広報活動の実施 ・ SNSを用いた火災予防の広報 ・ 救急救命講習による救急救命普及活動の実施（講習会を 136回開催、延べ 2,001名参加） ・ 応急手当普及員養成講習の実施（応急手当普及員養成講習会を 1 回開催、3 名養成）			
今後の取組の方向性	企業や地域住民と連携した地域防災力の向上のため、継続して救急救命講習や訓練等を実施します。 また、火災危険の抑止や災害発生時の被害の軽減を図るため、こどもたちへの予防啓発やSNSを用いた予防広報の充実を図ります。			

自己評価

A

防災体制の充実について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度(%)	62.2	65.0	—	—	—		
避難行動要支援者協定締結町内会数(件)	47	52	51	52	52		
民間事業者との災害時応援協定締結数(件)	69	80	75	72	85		

主要施策の取組状況

1 防災体制の整備・充実		評価点	5	担当部署	市民生活部 危機管理室
（R7年度） 具体的な取組	・コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、大雨による浸水を想定した宿泊型総合防災訓練を実施（延べ16機関355名参加）したほか、「1日防災学校」など教育機関と連携した防災教育・啓発活動を推進しました。 ・「備えるフェスタ2025 in とまこまい」を開催し、協定締結企業・団体等56団体が参加、約5,000名にご来場いただきました。 ・自主防災組織に対し、防災活動費の2分の1を助成する活動助成金を交付しました。（32組織、1,170千円） ・防災出前講座を実施し、市民の皆様への防災知識の普及啓発を推進しました。（93回、5,729名対象） ・地域防災計画について、庁内横断的に設置したプロジェクトチーム（PT）及び外部防災専門家等で構成する防災部会での議論を踏まえ、レイアウトを含めた全面改訂を行いました。 ・避難所環境の改善を図るため、簡易ベッド等の災害備蓄品を整備しました。 ・津波警報発表時における市民の避難行動等を把握するため、アンケート調査を実施し、約2,000名の方から回答をいただきました。 ・災害時における連携強化を図るため、13件の災害時応援協定を締結しました。（ペット避難、バス輸送、資機材供給、レッカー、自治体間相互応援等）				
今後の取組の方向性	1 地域防災力の向上 ・自主防災組織、学校、企業等と連携した実践的な訓練や防災教育を推進 ・出前講座や訓練を通じ、「正しく恐れ、正しく逃げる」防災知識の普及啓発を強化 ・自助・共助の取組を促進し、地域全体の防災意識向上を図ります。 2 津波避難・避難所体制の強化 ・津波避難施設整備や避難所環境改善を進め、避難体制の実効性向上を図ります。 ・津波避難計画や避難所運営マニュアルの見直しを進めます。 ・備蓄品の計画的整備や自動解錠システム活用など、災害対応力を強化します。 3 官民連携・受援体制の強化 ・災害時応援協定の拡充と実践的な連携訓練を推進 ・民間事業者や関係機関との連携を強化し、物資・人的支援の受入体制を整備 ・広域避難や大規模災害を見据えた受援体制の構築を進めます。				

2 災害の未然防止		評価点	5	担当部署	市民生活部 都市建設部 危機管理室 建築指導課
（R7年度） 具体的な取組	・防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査の実施し、指導助言を行いました。 ・木造住宅耐震改修等補助金交付事業を実施しました。 ・木造住宅無料耐震診断を実施しました。				
今後の取組の方向性	・防災活動の必要性が高い特定事業所を重点的に立入検査することで、防災対策の緊急性の有無を確認し、関係機関と情報共有を図るとともに、有事の際には連携し対応にあたります。 ・地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、市内の住宅及び建築物の耐震化を進めます。				

自己評価

A

治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取り組みができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

河川や排水路における流下能力の確保と、環境と自然との調和がとれた水辺空間の保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

高潮・波浪、洪水による侵食や浸水被害の軽減を図るため、海岸や河川の事業促進について関係機関との連携を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	9	11	9	10	11		
河川環境を整備した河川数（本）	2	4	3	3	3		

主要施策の取組状況

1 河川・海岸の保全		評価点	5	担当部署	都市建設部 維持課
（R7年度） 具体的な取組	【市単独事業、緊急浚渫推進事業】 ・老朽化した護岸等の改良を実施 ・流下能力確保のためのしゅんせつや樹木の除去を実施 【二級河川の整備促進・維持管理について】 苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【胆振海岸保全施設整備事業の促進について】 苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項）				
	今後の取組の方向性 引き続き、護岸の改良や河道のしゅんせつ等により、流下能力の確保など機能の維持に努めてまいります。 二級河川については、北海道に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。 胆振海岸については、国に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。				
2 河川環境整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 維持課
（R7年度） 具体的な取組	【市単独事業】 河岸林の適正な維持管理を実施				
	今後の取組の方向性 引き続き、水辺に親しめる施設を適切に維持していくことで、水辺環境を身近に感じる河川環境の維持に努めてまいります。				

自己評価

B

交通安全の推進に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、効果的な道路交通環境の整備や、地域に根差した交通安全教育の充実を図ります。また、広報活動の推進や交通安全施設の整備促進に努め、市民の安全の確保を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
交通事故発生件数（件）	406	355	338	407	365		

主要施策の取組状況

1 交通安全教育の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・新入学児街頭指導 ・登下校の見守り ・幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実施 (281回 17,400人参加) ・交通安全体験会(トラック左折巻き込み) (小学校1校 179人参加) ・高齢者交通安全運転体験会 (1回 4人参加)				
	交通事故を減らすためには、市民一人ひとりの交通安全思想の普及徹底が必要であり、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や自転車指導教室を開催し、交通安全ルール・マナー向上を目的とした教育を充実させます。 参加・体験型などの実践的な教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動として推進します。また、多発する高齢者事故対策など現代の社会問題となっている交通事故防止に向けた、交通安全教育を推進し、苫小牧市交通安全計画の履行や着実な達成を目指します。				
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	新入学(園)期の交通安全期間 ・新1年生入学時の交通安全指導 ・登下校時の交通安全指導 期別交通安全運動(年4期)、地域職域運動(年2回) ・セーフティコール(4回) ・一斉パトライト作戦(14回) ・商業施設などにおける街頭啓発(5か所) ・高齢運転者の交通事故防止等のため安全運転支援装置の設置補助(2件) ・18歳以下を対象とした自転車用ヘルメット購入補助金(416件) ・交通安全啓発の家庭訪問 ・自転車事故防止、飲酒運転根絶、スピード抑止巡回広報 ・飲酒運転根絶啓発 ・各交通安全運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出				
	市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの厳守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が連携して、市民運動として組織的、継続的に交通安全の取組を実施します。 また、18歳以下を対象とした自転車用ヘルメット購入補助金の活用を促すなど、一人でも多くの方がヘルメットを着用した自転車乗車となるよう、社会情勢に応じた内容の啓発活動を実施し、重大な交通事故防止を図ります。				

3 道路交通環境の整備促進

評価点

4

担当部署

市民生活部 地域活動支援室

（具体的年度取組）	交通安全施設整備実施 通学路標識改修等（3基） 交通安全規制対策の工事实施 通学路注意等の路面標示、一方通行解除に伴う中央線や外側線の引き直し（2か所） 交通信号機及び規制標識の設置に関する要望 苫小牧警察署への要望件数（51件）
今後の取組の方向性	人優先の交通安全思想のもと、安全・安心な歩行空間の整備に努めます。 自動車と比較して弱い立場にある歩行者や自転車利用者の安全を確保し、高齢者や子どもにとって身近な通学路など道路の安全性を高める交通安全施設整備を推進します。

自己評価

B

防犯対策の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民一人ひとりの防犯意識の啓発及び地域ぐるみの防犯活動を推進し、地域と行政の協力体制の維持・向上により、市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを進めていきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
犯罪認知件数（件）	732	637	929	1,031	973		

主要施策の取組状況

1 犯罪予防対策の強化		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・夜間における治安維持及び安全確保を図るため、生活道路や幹線道路への街路灯設置と整備等や町内会への補助を実施 ・国等から示される再犯の防止等の推進に向けた取組について、関係部局と情報の共有化を実施 ・市ホームページ、防犯だよりによる犯罪情報や防犯情報などの定期的な情報提供を実施 ・自主防犯パトロール組織等に防犯パトロール用具を貸与（青色回転灯、青パト用マグネットシート、反射ベスト、腕章など） ・「歳末地域安全運動市民集会」の開催 ・町内会等と地域の警戒個所に防犯看板等を設置 ・防犯カメラの設置（8台） ・日常生活の中で子どもたちを見守る活動として、「ながら見守りタイ！」を実施（累計登録者数 1,187人） ・新規事業として、愛犬の散歩をしながら子どもたちを見守る「ながら見守りワン！」を実施（累計登録者数 114人） ・デジタルサイネージに防犯啓発動画を放映（元中野町）				
	今後の取組の方向性 町内会等の要望に対応し、治安の維持や交通安全を確保し安全・安心な地域の環境整備に向け、継続的に支援します。 地域の自主防犯組織等に対して、防犯に関する情報提供をするとともに活動に必要な用具を貸与し、地域の安全を地域で守る活動を支援してまいります。 再犯防止推進計画に基づき、国等から提供される犯罪をした者等に必要な情報や知見等について、関係部局と共有し国の施策に対する理解・協力を促進します。 令和7年3月に策定した「第3次苫小牧市総合防犯計画」により、計画の目標である「安全・安心で快適に暮らせるまち とまこまい」の実現に向け、「ながら見守りタイ！」や「ながら見守りワン！」の登録者数増加を推進していくなど、犯罪の防止・抑止につながる効果的な対策を実施していきます。				
2 防犯体制の充実		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・ときわ・澄川地区への交番新設要望活動を、北海道警察本部及び苫小牧警察署に対し実施 ・「国・道及び関係機関に対する重点要望事項」として関係機関へ働きかけを実施				
	今後の取組の方向性 地域住民の更なる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請します。 犯罪発生状況や地域の声に応じて、パトロール強化を苫小牧警察署に対して要請します。				

自己評価

B

消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心な消費生活を実現するため、消費者意識の向上及び消費者保護対策の強化を図ります。また、生活必需品等の価格動向を注視し、適正価格販売など価格安定対策につなげていきます。

卸売市場が今後も生鮮食料品等流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し策定した「経営展望」、「経営戦略」を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
消費者教育関連講座等開催数 (回・人)	17・796	30・1300	26・785	25・771	39・971		
水産物部取扱金額(千円)	6,736,000	維持	8,578,653	9,856,169	12,257,084		
青果部取扱金額(千円)	3,084,000	維持	2,808,768	2,696,420	2,541,138		

主要施策の取組状況

1 消費者意識の向上		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	消費者意識向上のための既存事業に加え、新たな事業を展開しながら取組内容の充実を図りました。また、事業連携や補助金による苫小牧消費者協会への支援のほか、各種事業においてエシカル消費の意識啓発を行いました。				
	・消費生活展の開催 ・消費生活講演会の開催 ・くらしのニュースの発行（毎月約3,000部） ・食と農業を学ぶバスツアーの実施 ・若年層に対する消費者教育・啓発 幼稚園・小学校における講座、高校・専門学校巡回パネル展 ・小中高校の児童・生徒、教職員に向けた啓発リーフレットの配付 ・出前講座の開催、ダイヤル交換市事業の実施				
今後の取組の方向性	市民の消費者意識の向上のための取組とともに、消費者教育への認識を高めることが必要と捉えており、第2次苫小牧市消費者教育推進計画の施策に基づく体系的な消費者教育・啓発に触れる機会の拡大を図っていきます。また、消費者団体の活動の支援や省資源、省エネルギーの啓発に努めます。				

2 消費者保護		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	消費生活相談員のスキル向上による相談体制の強化のほか、関係機関や団体と連携し、悪質商法等の消費者被害防止に係る啓発事業などを行いました。また、消費生活サポーター養成講座を開催し、地域における消費者教育の担い手の育成を行いました。				
	・苫小牧市消費者センター消費生活相談員の研修参加 ・消費者月間の取組 パネル展示、街頭啓発、看板設置等 ・消費生活サポーター養成講座の開催 ・消費者被害防止ネットワークの活動 ネットワークニュースの発行（隔月）、年金支給日の街頭啓発、自動通話録音機器の貸出し ・各種イベントを利用した消費者被害防止の取組 老人演芸大会、はたちを祝う会、老人オリンピックにおける啓発 ・特定計量器の定期検査 ・製品の安全に係る店舗や事業者等への立入検査				
今後の取組の方向性	デジタル化の進展や成年年齢引下げなどを背景とした新たな消費者被害発生が懸念されており、相談窓口の積極的な周知を図るとともに、市民が安心して相談できる体制の維持及び利用しやすい相談窓口の環境づくりを進めます。また、悪質商法等の被害から市民を守る施策を推進するため、消費者被害防止ネットワークを始めとする多様な機関・団体と連携した取組を行うとともに、消費生活サポーターの育成に力を入れていきます。				

3 生活必需品などの安定供給

評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室 産業経済部 農林水産振興課
-----	---	------	--------------------------------

（R7年度） 具体的な取組	・生活必需品等の価格動向調査（毎月） ・市ホームページ、くらしのニュースなどにより、価格動向調査の結果を市民に情報提供 ・卸売市場の指定管理者と連携し、青果情報を市民に提供 ・卸売市場において「経営展望」「経営戦略」を統合し、「苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版」を策定（令和7年度は協議のため審議会を1回実施）
今後の取組の方向性	今後も生活必需品等の価格動向を市民や関係機関に広く情報提供していくとともに、周知方法の改善や消費者の関心を高める工夫に取り組んでいきます。 卸売市場においては、今後も、生鮮食料品流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し、「苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版」を推進します。